

## 6) 地方自治体職員を対象とする研修の実施

- 地方自治体の職員の技術力育成のため、橋梁、トンネル等の定期点検に必要な知識と技能の習得を目的に全国の地方整備局等で研修を開催。
- コースは、橋梁初級Ⅰ（点検）、橋梁初級Ⅱ（措置）、トンネル初級（点検）の3コース。
- カリキュラムは全国共通で、国土技術政策総合研究所担当官の講義など、最新の知見を盛り込み。
- 四国技術事務所（高松市牟礼町）で開催。受講料は不要（コピー代等のみ自治体負担）。
- 令和5年度分は、令和5年2月28日に募集（整備局研修担当から各自治体に連絡）。

### 【研修コースの概要】

橋梁初級Ⅰ（全国共通 H26～） “職員自ら、橋梁の点検ができるようになります”

- 道路橋の定期点検に関する研修。省令に定義される「知識と技能を有する者」として、最低限必要な知識と技能を習得。 (済)
- 対象者は、国及び地方自治体の職員で、定期点検に携わる方（今後を含む）。
- 座学＋現地実習＋達成度確認試験の5日間。募集人員20人。（募集締切 6/27）

R5開催 8/28～9/1

※座学3日間は、Web開催

橋梁初級Ⅱ（全国共通 R2～） “橋梁補修の設計・積算の能力がアップします”

- 道路橋定期点検要領の「措置」に関する研修。過不足のない修繕などの実施にあたり必要な基礎知識を習得。
- 対象者は、国及び地方自治体の職員で、補修設計・工事に携わる方（今後を含む）。
- 座学＋現地実習の4日間。募集人員20人。（募集締切 9/27）

R5開催 11/28～12/1

※座学3日間は、Web開催

トンネル初級（全国共通 H26～） “職員自ら、トンネルの点検ができるようになります”

- トンネルの定期点検に関する研修。省令に定義される「知識と技能を有する者」として、最低限必要な知識と技能を習得。 (済)
- 対象者は、国及び地方自治体の職員で、定期点検に携わる方（今後を含む）。
- 座学＋現地実習の3日間。募集人員20人。（募集締切 8/17）

R5開催 10/18～10/20

※座学2日間は、Web開催

# 6) 地方自治体職員を対象とする研修の実施(これまでの研修の実績)

- 全国において平成26年度から令和3年度までに約980の自治体から約5,800名が参加。  
(**四国のR3までの実績; 35自治体から247名参加**)
- 受講修了者の**約7割が「非常に参考になった」と回答**。
- 現場に戻った受講修了者から、「**研修で教わったことが、直営の点検業務で役立っている**」、「**点検業者からの報告の理解や質疑に役立っている**」といった声が寄せられている。



研修の状況 (座学)



研修の状況 (現地実習)

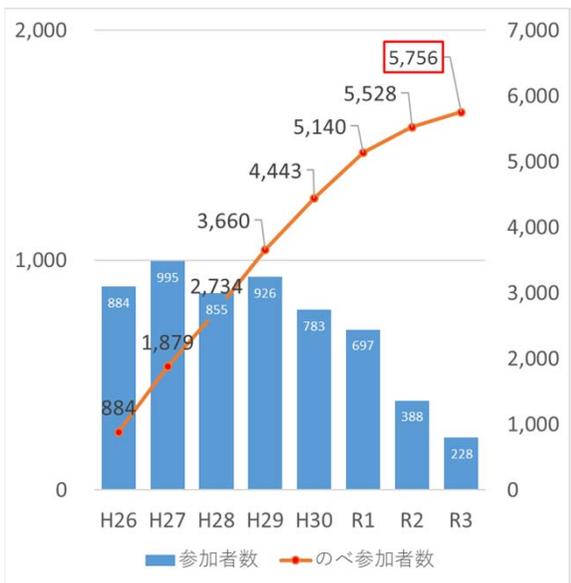


点検の経験がない方でも、一から学ぶことができるので、受講することをお勧めします。



A市都市計画課技師

受講修了者アンケートの結果 (四国; H26~R3 N=247名)



研修に参加した自治体の職員数の推移 (全国)



研修に参加した自治体の職員数の推移 (四国)

打音検査の音の違い、近接目視による腐食・ひび割れの変状把握など実際に経験しなければ理解が難しいことが実習でき、直営の点検業務に役立っています。



B町土木課技師

座学と実習を通じ、道路橋の構造や部材の状態の評価に必要な知識と技能を身に付けることができ、点検業者からの報告の理解や質疑に役立っています。



C県土木事務所建設課技師

# 6)地方自治体職員を対象とする研修の実施(これまでの参加自治体)

## 【参加自治体(H26～R4)】

### 徳島県の自治体(7団体)

・徳島県    ・徳島市    ・鳴門市    ・阿南市  
・三好市    ・石井町    ・つるぎ町

### 香川県の自治体(5団体)

・香川県    ・高松市    ・さぬき市    ・琴平町  
・まんのう町

### 愛媛県の自治体(12団体)

・愛媛県    ・松山市    ・宇和島市    ・八幡浜市  
・新居浜市    ・西条市    ・大洲市    ・伊予市  
・四国中央市    ・東温市    ・久万高原町    ・砥部町

### 高知県の自治体(12団体)

・高知県    ・高知市    ・安芸市    ・土佐市  
・宿毛市    ・東洋町    ・本山町    ・いの町  
・仁淀川町    ・中土佐町    ・佐川町    ・越知町

計 36団体

## 〔参考〕令和5年度分の研修募集

国四整人第 268号  
令和 5年 2月28日

四国管内各地方自治体  
研修担当部局 御中

国土交通省四国地方整備局  
総務部人事課長  
(公印省略)

令和5年度 四国地方整備局実施研修の聴講員の受入について (照会)

平素より、国土交通行政の推進並びに四国地方整備局計画研修の実施について、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

四国地方整備局が実施する研修では、四国地域の国土交通行政の促進に資するため、平成16年度より、四国管内の全地方自治体に対し、研修の聴講を案内しております。

つきましては、令和5年度実施研修の聴講員受入について、(別紙1)及び(別紙2)のとおり、研修ごとの聴講案内を希望されるかどうか照会を致します。

回答については、「(様式1)希望等調査票」にてご回答ください。

なお、ご回答頂きました照会結果に基づき、来年度4月以降、各研修の聴講案内を送付する予定です。

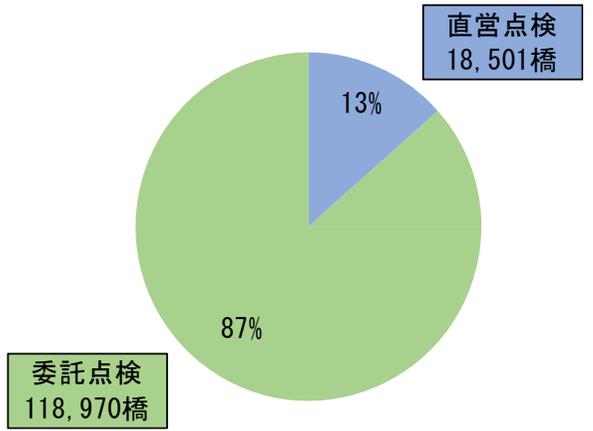
なお、平成24年度より、実費相当分のうちテキスト代と宿泊に係る光熱水量費等の施設維持管理費を、聴講員派遣機関にてご負担いただいております。令和5年度につきましては、(別紙1)に予定額を記載しておりますので、ご参照ください。

年度替わりのお忙しい時期で大変申し訳ございませんが、貴所関係部署へご周知いただきますよう、よろしくお願いたします。

# [参考] 点検実施者の保有資格等

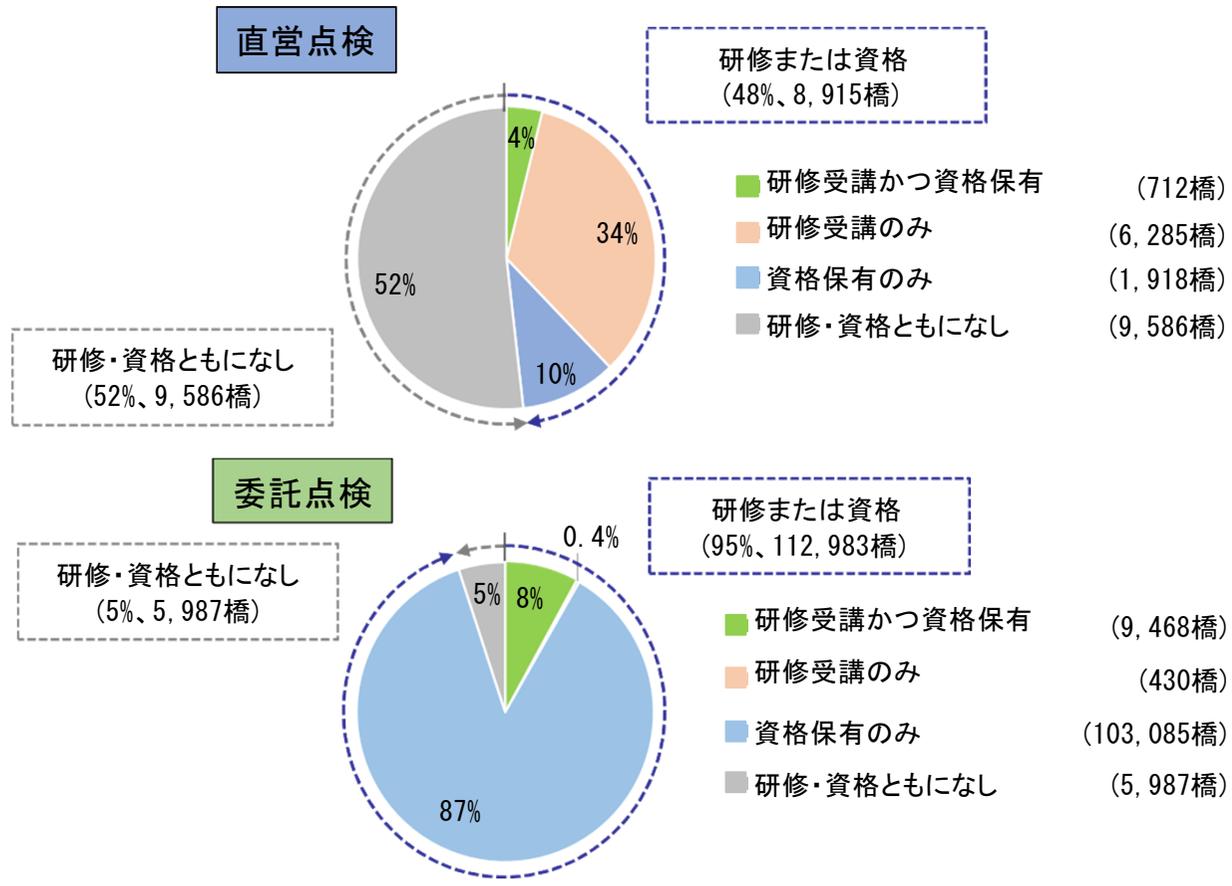
- 2022年度に地方公共団体が実施した橋梁点検のうち、職員自らが点検(直営点検)を実施した割合は13%。
- 直営点検による点検実施者のうち、国土交通省の実施する研修※<sup>1</sup>を受講又は資格※<sup>2</sup>を保有している割合は48%、研修・資格ともになしは52%。
- 委託点検による点検実施者のうち、国土交通省の実施する研修を受講又は資格を保有している割合は95%、研修・資格ともになしは5%。
- 点検の精度向上するためには研修受講、資格の活用など点検技術の向上を図る必要があります。

○ 点検実施橋梁の直営点検と委託点検の割合



※2022年度に点検を実施した施設のうち、報告があった137,471橋を対象に橋梁数ベースで算出。(右図も同様)

○ 点検実施者の保有資格や研修受講歴



※1 研修: 国土交通省が実施する道路管理実務者研修又は道路橋メンテナンス技術講習

※2 資格: 技術士または国土交通省登録技術資格(公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定に基づく国土交通省登録資格)